

「長岡京市こども計画及び第3期子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する意見募集
の結果及び計画の修正について

■ 1、意見募集期間

令和7年1月15日（水）～2月14日（金）まで

■ 2、意見提出数

4名（15件）

■ 3、意見の内容とこれに対する市の考え方

意見の 該当箇所	意見の内容	件数	市の考え方
P3・4 第1章5 計 画 の 策 定 体 制	グループディスカッションやヒアリング結果はすぐにみられるように <u>掲載先をわかりやすく</u> してほしい（探すのに時間がかかる）。審議会での検討結果内容も掲載してほしい。	1 件	目次には高校生ワークショップと支援学校ヒアリングの結果が P101～103 にあることを記載していますが、よりわかりやすくなるよう P3・4 でも該当ページを <u>追記します</u> 。 審議会での検討内容は、計画書に記載するには <u>紙面が限られており</u> 、市ホームページで詳細な審議内容を公開していますので、市ホームページをご参照ください。
基 本 目 標全体	<u>概要版と計画案の項目分が繋がらない</u> 。該当箇所を見つけるのに時間が掛かる。例として概要版は「通学路等における安全教育や道路の管理・維持整備」計画案は「地域で安心・安全に子育てができる環境づくり」。良く読み込まねばわからない。 内容全体的に見ても実施アピールだけでは計画案としては乏しい。実施対効果と改善案があるならそれも掲載すべきだと思う。	1 件	概要版については、限られた紙面における表現に限界がありますが、 <u>できるだけわかりやすくなるよう、心掛けていきます</u> 。 なお、現状と課題は P5～15（2 章）に、課題等に対応するための施策の展開（方向性や主な取り組み）は、P18～45（4 章）に、量の見込みと確保方策は、P46～59（5 章）に記載しています。
P8・10 第2章 II (2)	小学校学びの環境づくりは何も通学路の課題だけではないはず。 <u>学校における避難訓練の実施状況も掲載すべき</u> 。 実際大山崎学童では役場の職員が不審	1 件	<u>学校等での避難訓練について、P44 に追記します</u> 。 ワークライフバランスについて、計画では、男女がともに子育てと仕事を両立

Ⅲ (1) (2)	者に扮して指導員が対応する本格的な避難訓練を実施する。放課後児童クラブで民営化したところは事業者と協力して保護者アンケートで満足度等を調査して結果を掲載すべきと考えるがどうか？ <u>ワークライフバランスは女性活躍推進だけではなく、男女共同参画として位置付けて男性視点も取り入れるべきと考える。</u>		できる環境づくりを目標としており、<u>これを P34 に記載しています。</u> <u>具体的なご意見は事業実施における参考とさせていただきます。</u>
P6・7、 P18～24 第2章 I 第4章 I	現状と課題では、国の方針等で子どもの意見の聴取・反映に必要な措置を、質の高い公教育の再生、不登校の子どもへの支援などが示されているとあげているが、施策の展開では、その点についての具体的展開が不十分でないか。 長岡京市で、不登校の児童・生徒が増えていることに危機感を抱いている。不登校に至る要因は多様であるとは考えるが、不登校を生まないように長岡京市としてできることは何かを考え、対策をとることが必要である。 子どもの人権尊重の環境づくりでは、人権教育・保育の充実を図るとし、子どもの意見表明・意見反映では発表の場を設けることを取り組みとして掲げているが、その発表の場に至らない子ども、たちの声をどうすくいあげるのか、学校教育や保育の現場で子どもたちがどうすれば声を発することができるようになるのか、そしてそのことを学校教育・運営にどう反映させていくのかという視点が抜けているのではないのでしょうか。 <u>不登校の子どもたちも含め、生きる力を育む学校教育の推進、国のいう「質の高い公教育の再生」を考えると、「主</u>	1 件	不登校については、主に P24「こどもの健全育成活動」において記載しており、不登校児童生徒に対する相談と支援を行うこととしています。各学校・各教員における対応は当然のこととして、「教育支援センター事業」で、不登校児童生徒の教育の保障と社会への自立を目指すための「アゼリアひろば」や各学校における「校内教育支援センター」の取組を進めることとしています。 また、P40～42 で、重層的で、多様な相談窓口における相談対応を行っているほか、「心と体の健康観察アプリ」において、各学校で教職員が児童生徒の心の小さな SOS を把握し早期に支援につなげる体制づくりなどを行うこととしています。 ご指定の「教師力・学力向上支援事業」や「教職員研修事業」には不登校対策に関することも当然に含むほか、その他の多様な取り組みを含んでいるため、不登校対策のみを特に記載する部分ではないと考えています。<u>ご指摘の趣旨は、各学校での対応を明記すべきとのことと考えますので、P24 にその旨の追記を行います。</u>

	<u>な取り組み』であげられている*教師力・学力向上支援事業*教職員研修事業の中に不登校の問題を明記し位置付けることが必要と考える。</u>		
P20 第4章 I(2)③ 特 別 支 援教育	<u>特別支援教育は特別支援学校に関して</u> <u>も京都府と連携して施策を計画した方</u> <u>が良いと思う。</u>	1 件	<u>特別支援教育について、支援学校をは</u> <u>じめとして、各機関と連携して取り組ん</u> <u>でいくことについて P20 に追記します。</u> <u>具体的なご意見は、今後の事業実施に</u> <u>おける参考とさせていただきます。</u>
P25・27 第4章 II(1) 主 な 取 組	あらゆる世代の人がどのような <u>食育</u> に 関して知識を深め、子育てや児童の健 全育成にどのように反映していくの か？ <u>具体的な記述が欲しい。</u>	1 件	食育の詳細については、長岡京市第 3 次食育推進計画で定めていますが、 <u>本計</u> <u>画の P27 にも追記します。</u>
P25～26 第4章 II(1)⑤ 思春期 保健対 策	<u>統合失調症やうつ病など、精神疾患に</u> <u>ついて中学生くらいから学校で科学的</u> <u>にきちんと教えてほしい。</u> 教職員にも 研修の場を義務づけてほしい。このよ うな病気は思春期に発症します。本人 も家族も、学校もそのことについて気 づけないと治療も遅れて生涯の問題に なります。早期発見、早期治療の大切 さを考えてほしいです。 科学的な性教育、薬物など様々な依存 症についてしっかり教育してほしい。 ジェンダー平等などと言われるように なってもまともに性教育も学んでいな いと思う。性交、避妊などについて男 女一緒に学ぶことが必要と思う。テレ ビで すぐ近くの京都市の中学校でそ ういう授業がされている報道がありま したね。 <u>性教育は小学校から必要だと思う。</u>	1 件	<u>心身の疾患についての知識は、中学校</u> <u>の保健体育の授業で取り上げています。</u> また、悩み事や心身の不調の相談に対応 するために、スクールソーシャルワーカー、 スクールカウンセラー、教育支援セン ターなどによる相談を行うことを P24 や、P39～42 で示しています。 <u>性教育については、P26 の「思春期保健</u> <u>対策」の取り組みに含まれており、小中</u> <u>学校の授業で実施しており、引き続きこ</u> <u>れに取り組めます。</u> <u>具体的なご意見は、事業実施における</u> <u>参考とさせていただきます。</u>
P29～30 第4章 II(3)	子育てにお金がかかり私の娘も苦勞 している。昔、教科書も保護者が買っ ていた。今は、 <u>給食費の無償化</u> も進み	1 件	子育ての経済的負担負担を軽減するた めに本市でも様々な取り組みを進めてお り、現時点での今後 5 年間の取組として

子育ての経済的負担の軽減	奈良に住む孫は無料です。 <u>長岡京市も無償化して欲しい。</u>		P29～30 に施策の方向性と主な取り組みを記載しています。 <u>具体的な事業のご意見は、今後の市政の参考とさせていただきます。</u> 国・府の国や府の動きも見ながら、今後の負担軽減についての検討を行います。
P29～30 第4章Ⅱ (3) 子育ての経済的負担の軽減	アンケート結果でも、子育てについて経済的不安を訴える方が多いが、施策の方向では、現状維持にとどまっているのではないかと。医療費を高校生外来まで助成するとか、給食無償化、あるいは高騰する物価に考慮して給食費への食材費補助など具体的改善策をする必要があると考える	1件	子育ての経済的負担を軽減するために本市でも様々な取り組みを進めており、現時点での今後5年間の取組としてP29～30に施策の方向性と主な取り組みを記載しています。 <u>具体的な事業のご意見は、今後の市政の参考とさせていただきます。</u> 国や府の動きも見ながら、今後の負担軽減についての検討を行います。
P31・32 第4章Ⅲ (1) 保育サービス、一時預かり補助事業	<u>現在、一時預かりでは、リフレッシュ目的の利用は不可とされているが、実際週一回でも預かってもらえたら有り難い。</u> 病院など、家の用事で少し預かってもらいたいのに預け先がない、というのが現状なので、リフレッシュ目的の一時預かりを認めるよう改善して頂きたい。 (他の市町村で、子ども誰でも通園制度を使ったことがあるが、園の都合のよい時間しか預けられず、8:30～10:30しかムリです、などと言われ、結局使えるような制度ではなかった。混んでいる病院に行ったらお迎えが間に合わない…など)	1件	P32「一時預かり事業」では、保護者の病気や出産、冠婚葬祭など、 <u>緊急・一時的に家庭での保育が困難となる場合も対象としています。</u> また、P32の「ファミリーサポートセンター事業」では、その他の理由でも利用できる場合があります(いずれも利用を希望される場合は子育て支援課にご連絡ください。) P32の「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」は、利用しやすい実施に向けて検討を進めます。
P31・33 第4章Ⅲ(1) 保育サービスの充実	<u>放課後児童クラブの参加者が増えているなかで、施設、トイレ、教室の広さ等、基準もみたしてないのではおもえるがどうでしょう？緊急に改善して欲しいです。</u>	1件	放課後児童クラブは設備の改善を進める方向としており、P31・P33にその旨を記載していますが、 <u>必要な修繕等への対応についてもP33に追記します。</u> <u>具体的なご意見は、事業実施における参考とさせていただきます。</u>

P31・33 第4章 Ⅲ(1) 放課後 児童健 全育成	<u>放課後児童健全育成</u>に関しては施設の 建て替えや民間委託だけではなく、そ れに見合った<u>指導員の人数確保や研修 強化を盛り込んだ方が良いでしょう。</u>	1件	現に関連条例や指導員配置基準に則り、できるだけ充実するよう各クラブに指導員を配置しているほか、研修においても専門的な研修を十分に行っており、P33にも放課後健全育成事業の保育の質・内容の向上について記載しているところですが、このような<u>受け入れ体制の維持について、さらにP33に追記します。</u>
P36～42 第4章 Ⅳ (1)(2) 主な取 組	<u>生活困窮者支援は社会福祉協議会との連携で生活福祉資金（貸付にはなるが）の内容も記載が望ましい。</u> <u>中央公民館の役割は子育てボランティアだけではなく、社会教育を通じた青少年健全育成事業も担う。その事業内容や社会教育主事の設置状況等生涯学習課の考え方も掲載すべき</u>	1件	生活困窮者支援の詳細については、長岡京市地域健康福祉（後期）計画で定めていますが、<u>本計画のP36にも社会福祉協議会との連携について記載を加えます。</u> ご意見の通り、中央公民館では、子育てボランティア事業以外にも社会教育を通じた青少年健全育成事業を行っており、本計画には、<u>長岡京市少年少女発明クラブ事業（P22）を掲載しています。</u> また、青少年健全育成に係る取り組みは生涯学習課や文化・スポーツ振興課でも取り組んでおり、本計画にも掲載しているところです。（P20, P24, P45） <u>社会教育主事については、その役割がこどもや青少年の育成のみならず、生涯学習、社会教育全般にわたるものであり、本計画には掲載しませんが、教育委員会全体の事業についてその専門性を活かして充実を図っていきます。</u>
P37～39 第4章 Ⅳ(1)⑥ 若者への支援	<u>保健師などの専門職が定期的にオムツを届ける＋育児不安がないかヒアリングする事業に改善してほしいです。</u> 私も出産した時、新生児訪問の1回のみ、専門職の方に家に来てもらいましたが、出産してしばらくは、体もボロボロで家にも出られず、育児不安もたくさん抱えて辛い思いをしたため、私のようなママさんを一人でも減らせるよう、専門職の方が定期的に様子を聞	1件	P25の「長岡京子育てコンシェルジュ事業」「新生児訪問事業」において、全ての妊婦に対し相談支援の充実を図るとともに、全ての新生児に家庭訪問を行うほか、「乳幼児健康診査事業」において、全ての児童と保護者の育児相談の機会を設け、さらに、P37の「育児支援家庭訪問事業」では、その後の継続支援としての家庭訪問を行うこととしています。 <u>具体的なご意見は、事業実施における</u>

	いて頂ける事業があればいいなと思いました。		<u>参考とさせていただきます。</u>
P22～23 P40～42 第4章 I (3)③ 児童館 IV (2)② 地 域 子 育 て 支 援 拠 点 事業	現在の児童館数（つどいの広場数）ではあまりにも数として少なく、<u>乳児、保護者が共に遊べる、交流できる機会が乏しい</u>と感じます。 長岡京市は現在4か所ですが、例えば、京都市では、学童を午前中のみ、乳児向けのイベントをしたり、開放しているので乳幼児が遊べる場所が充実しています。 長岡京市も、午前中使われていない学童を活用するべきだと思います。 あと、現在の<u>つどいの広場</u>も子どもに対して、絶対数が足りないのので、<u>数を増やすのと、予約なしで10:00～16:00開所、週5稼動にして利用しやすいように改善すべきだ</u>と思います。現在は、稼動していない時間帯、日（曜日）も多くとても利用しづらいです。 孤独なママさん、子どもを一人でも減らして下さい。	1件	P42の「<u>地域子育て支援拠点</u>」（旧つどいの広場）とは別に、乳幼児や保護者が遊び、交流できる場所として、<u>北開田児童館</u>（P23）や<u>中央公民館</u>（P23、28）などがありますので、<u>こちらもご利用ください。</u> 地域子育て支援センターは、新型コロナウイルスの流行期中（令和2年度～5年度頃）は、予約制をとっていましたが、<u>現在は予約なしを基本としています</u>（一部、曜日やセンターによっては予約が必要なことがあります。）。<u>時間数、稼動日数は、他の事業などの兼ね合いもあり、全てがご希望通りとはいかないことがあります</u>がご理解をお願いいたします。 <u>具体的なお意見は、事業実施における参考とさせていただきます。</u>

■ 4、修正点（提出意見を受けて修正したもの）について

長岡京市こども計画及び第3期子ども・子育て支援事業計画

ページ	修正前	修正後
P3	（１）市民アンケートの実施 本計画の・・・調査結果は末尾の「参考資料」に掲載しています。	（１）市民アンケートの実施 本計画の・・・調査結果は末尾の「参考資料」 <u>（P71～100）</u> に掲載しています。
P3	（２）高校生ワークショップの実施 本計画の・・・実施結果は末尾の「参考資料」に掲載しています。	（２）高校生ワークショップの実施 本計画の・・・実施結果は末尾の「参考資料」 <u>（P101・102）</u> に掲載しています。
P4	（３）支援学校ヒアリングの実施 本計画の・・・実施結果は末尾の「参考資料」に掲載しています。	（３）支援学校ヒアリングの実施 本計画の・・・実施結果は末尾の「参考資料」 <u>（P103）</u> に掲載しています。
P4	（４）長岡京市児童対策審議会（子ども・子育て会議）による審議 本計画の・・・審議経過は末尾の「参考資料」に掲載しています。	（４）長岡京市児童対策審議会（子ども・子育て会議）による審議 本計画の・・・審議経過は末尾の「参考資料」 <u>（P105）</u> に掲載しています。
P20	③ 特別支援教育 発達上の課題や医療的ケアなど配慮を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向けて、自主性を育て遊びや学びを支援する教育を推進します	③ 特別支援教育 発達上の課題や医療的ケアなど配慮を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向けて、 <u>支援学校をはじめ関係機関とも連携し、</u> 自主性を育て遊びや学びを支援する教育を推進します
P24	② こどもの健全育成活動 市民が・・・進めます。 また、不登校児童生徒に対する相談と、一人ひとりに適切な支援を行います。	② こどもの健全育成活動 市民が・・・進めます。 また、不登校児童生徒に対する相談と、一人ひとりに適切な支援を、 <u>各学校及び教育支援センターなどにおいて</u> 行います。
P27	食育推進事業 <u>食育推進計画に沿って、あらゆる世代の人が食についての知識を深め、豊かな食生活が送れるよう庁内関係課が連携して食育に関する効果的な施策を推進します。</u>	食育推進事業 <u>バランスのとれた食事や家族一緒に食事をとることは、こどもの心身の健康に深く関わっています。食育推進計画に沿って、食事バランスや共食等について、イベントや乳幼児健診等の様々な機会を捉えて啓発を行うことで、あらゆる世代の人が食についての知識を深め、健康で豊かな食生活に対する意識を醸成します。</u>

P33	放課後児童健全育成事業 小学校において、保護者の就労等により放課後の保育に欠ける小学校１～４年生のこどもを対象に放課後児童クラブを設置しています。保育環境の改善のため、施設の老朽化に伴い、長法寺小学校及び第八小学校放課後児童クラブの建替えを計画的に進めるとともに、保育の質・内容の向上を図ります。また、多様化するニーズに柔軟に応え、効率的で質の高いサービスを提供できるよう、新たな業務委託や事業助成を視野に取り組んでいきます。	放課後児童健全育成事業 小学校において、保護者の就労等により放課後の保育に欠ける小学校１～４年生のこどもを対象に放課後児童クラブを設置しています。保育環境の改善のため、施設の老朽化に伴い、長法寺小学校及び第八小学校放課後児童クラブの建替えを計画的に進めるとともに、<u>学校施設の活用や必要な修繕等を行うほか、受け入れ態勢を維持し、</u>保育の質・内容の向上を図ります。また、多様化するニーズに柔軟に応え、効率的で質の高いサービスを提供できるよう、新たな業務委託や事業助成を視野に取り組んでいきます。
P36	③ こどもの貧困対策の推進 こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にあるこどもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、庁内外の関係部署、関係機関等と連携を図り、保護者に対する就労支援や経済的支援等、こどもの学習、生活支援と併せて総合的に推進していきます。	③ こどもの貧困対策の推進 こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にあるこどもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、庁内外の関係部署、<u>社会福祉協議会など</u>関係機関等と連携を図り、保護者に対する就労支援や経済的支援等、こどもの学習、生活支援と併せて総合的に推進していきます。
P44	⑤ こどもの防災 こどもを含めた市民の防災意識の向上、啓発を図るとともに、小学校区単位で実施する避難所運営訓練への参加や、地域における自主防災組織の組織化、災害に強い施設の整備、情報伝達手段の確立を推進します。	⑤ こどもの防災 こどもを含めた市民の防災意識の向上、啓発を図るとともに、<u>学校等の避難訓練、</u>小学校区単位で実施する避難所運営訓練への参加や、地域における自主防災組織の組織化、災害に強い施設の整備、情報伝達手段の確立を推進します。

【修正理由】 各ご意見の趣旨を踏まえて、上記の通り追記等の修正を行いました。

■ 5、修正点（提出意見以外の原因で修正したもの）について

ページ

P48

（第 5 章 量の見込みと確保方策 ③幼稚園、
保育所、認定こども園、地域型保育の部分）

【令和 8 年度】（※抜粋）

	3～5 歳	2歳	1歳	0 歳
	保育必要 (2号認定)	保育必要 (3号認定)	保育必要 (3号認定)	保育必要 (3号認定)
幼稚園、保 育所、認定 こども園	1,313	605		127
小規模保 育等	—	176		57
企業主導 型事業所	—	10		5
上記以外 の施設	7	18		8
確 保 量 合計	1,320	420	389	197
当該年度までに新たに確保する量				
特定教育・ 保育施設	50	9	9	2

修 正 前

修 正 後

【令和 8 年度】（※抜粋）

	3～5 歳	2歳	1歳	0 歳
	保育必要 (2号認定)	保育必要 (3号認定)	保育必要 (3号認定)	保育必要 (3号認定)
幼稚園、保 育所、認定 こども園	1,295	593		127
小規模保 育等	—	176		57
企業主導 型事業所	—	10		5
上記以外 の施設	7	18		8
確 保 量 合計	1,302	414	383	197
当該年度までに新たに確保する量				
特定教育・ 保育施設	32	3	3	2

P48

【令和 9 年度】（※抜粋）

	3～5 歳	2歳	1歳	0 歳
	保育必要 (2号認定)	保育必要 (3号認定)	保育必要 (3号認定)	保育必要 (3号認定)
幼稚園、保 育所、認定 こども園	1,313	605		127
小規模保 育等	—	176		57
企業主導 型事業所	—	10		5
上記以外 の施設	7	18		8
確 保 量 合計	1,320	420	389	197
当該年度までに新たに確保する量				
特定教育・ 保育施設	18	6	6	—

【令和 9 年度】（※抜粋）

	3～5 歳	2歳	1歳	0 歳
	保育必要 (2号認定)	保育必要 (3号認定)	保育必要 (3号認定)	保育必要 (3号認定)
幼稚園、保 育所、認定 こども園	1,313	605		127
小規模保 育等	—	176		57
企業主導 型事業所	—	10		5
上記以外 の施設	7	18		8
確 保 量 合計	1,320	420	389	197
当該年度までに新たに確保する量				
特定教育・ 保育施設	18	6	6	—

【修正理由】 パブリックコメント後に、特定教育・保育施設の整備量の年次見込の変更があったため、これを反映しました。

ページ	修 正 前	修 正 後																																				
P51	(第 5 章 量の見込みと確保方策 ④地域子ども・子育て支援事業の部分) (3) 放課後児童健全育成事業(放課後学童クラブ) 【 量の見込みと確保方策 】 <table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>量の見込み</td><td><u>1,345</u></td><td><u>1,342</u></td><td><u>1,346</u></td><td><u>1,407</u></td><td><u>1,400</u></td></tr><tr><td>確保方策</td><td><u>1,345</u></td><td><u>1,342</u></td><td><u>1,346</u></td><td><u>1,407</u></td><td><u>1,400</u></td></tr></table>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	<u>1,345</u>	<u>1,342</u>	<u>1,346</u>	<u>1,407</u>	<u>1,400</u>	確保方策	<u>1,345</u>	<u>1,342</u>	<u>1,346</u>	<u>1,407</u>	<u>1,400</u>	(3) 放課後児童健全育成事業(放課後学童クラブ) 【 量の見込みと確保方策 】 <table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>量の見込み</td><td><u>1,400</u></td><td><u>1,430</u></td><td><u>1,429</u></td><td><u>1,488</u></td><td><u>1,476</u></td></tr><tr><td>確保方策</td><td><u>1,400</u></td><td><u>1,430</u></td><td><u>1,429</u></td><td><u>1,488</u></td><td><u>1,476</u></td></tr></table>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	<u>1,400</u>	<u>1,430</u>	<u>1,429</u>	<u>1,488</u>	<u>1,476</u>	確保方策	<u>1,400</u>	<u>1,430</u>	<u>1,429</u>	<u>1,488</u>	<u>1,476</u>
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																	
量の見込み	<u>1,345</u>	<u>1,342</u>	<u>1,346</u>	<u>1,407</u>	<u>1,400</u>																																	
確保方策	<u>1,345</u>	<u>1,342</u>	<u>1,346</u>	<u>1,407</u>	<u>1,400</u>																																	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																	
量の見込み	<u>1,400</u>	<u>1,430</u>	<u>1,429</u>	<u>1,488</u>	<u>1,476</u>																																	
確保方策	<u>1,400</u>	<u>1,430</u>	<u>1,429</u>	<u>1,488</u>	<u>1,476</u>																																	

【修正理由】 パブリックコメント後に、放課後児童クラブの量の見込みと確保方策に変更が必要となったため、必要な変更を行いました。

ページ	修正前	修正後
P24、 26、27 28、37 39、40 41	「子育て支援課」 「健康づくり推進室」	「こども家庭センター」

【修正理由】 令和7年4月1日の組織改正予定に合わせて、組織名表示を変更しました。子育て支援課の家庭児童相談業務と、健康づくり推進課の母子保健業務を、こども家庭センターが担当することになります。

※その他、内容に影響のない字句の修正を行いました。